

横浜市技能文化会館に関する平成20年度事業報告書

1. 指定管理者としての基本的考え方

ファンケルホームライフは、横浜市技能文化会館の(以下「会館」という)の指定管理者として、会館の設置目的の実現と共に「民で出来る事は民で」という市政の方向への理解、「市民サービスの向上」「経費の削減」「建物の良好な維持管理」「施設の活性化」という指定管理制度の趣旨を十分に反映した取り組みに加え、利用者サービスの向上、会館管理面では経費の削減や人員の効率的配置等の管理運営業務に於ける経営努力を継続的に行なっていく事を基本的な考え方と致します。

2. 平成20年度(指定管理期間3年目)の事業方針

- ・ 会館の設立目的に従った市民利用の促進
- ・ 安心して利用できる環境づくり
- ・ 経費削減

今期は、稼働率は、目標の63%を達成しました。稼働率の向上は施設運営に於いて市民の皆様からの評価と考えています。

また、期中に駐車場改修工事決定・実施により400万円(11月～2月)の収入が減となりましたが、事業内容を変更・縮小せずに実行したことが要因と考えています。減収についての補填が無かったので自主事業の臨機応変な増加や支出の抑制(図書購入、修繕)により対処しました。

サブプライム問題やリーマン・ショックの影響による雇用情勢悪化の対策として、しごと支援センターは休館日の相談窓口を休まず運営、次年度のフリーダイヤルによる無料相談化、セミナーの追加実施を行い、今だからこそ会館の目的を発揮する機会と捉えた施策をうちました。

環境づくりについては、施設利用向上や運営上必要なものに積極的に投資しています。セキュリティ対策では、1階玄関と喫茶側出入口2箇所へ監視カメラの設置、機能性では附帯設備の更新(PCプロジェクター、ワイアレスアンプ、譜面台、食器)や内装工事(多目的ホール鉄扉塗装、照明レイアウト変更、和室襖・障子張替え、片付け及び不用品の廃棄(1階廊下倉庫2箇所、6階窯場)を実施しました。

過去3年の運営管理を通し問題点や改善点の把握も行いました。①施設利用者の高齢化対策(利用者の多くは50代以上)、②貸施設の利用率が低い時期(連休、年末年始)の対策、③施設の機能性(しごと支援センター情報コーナーの変革)といった将来的に著しく影響を及ぼす事項が存在しています。①と③については、40代以下(パソコン世代)の利用を促す仕組みの構築を来期の課題として対処する予定です。

3. 個別事項の事業目標

(1) 技能職振興事業

① 市民への技能の紹介及び技能職者との交流

職人から学ぶ講座 H20年度25回(H19年度19回、H18年度11回)

茶道、親子(パン、花瓶、巾着)5講座を新設。また、受講者のご要望により継続回数を追加しました。

技能展示披露(職人から学ぶ技能体験イベント)

篆刻(5月)、大工(7月)、宝飾(11月)、包丁式・お茶会(1月)、ステンドグラス(3月)

H20年度5回(H19年度 5回、H18年度 5回)

② 技能職者の支援

自主事業として技能コンテスト開催 H20年度1回(H19年度 1回)

第2回コヨハマ ジュエリー・アクセサリデザインコンテストを開催しました。作品42点、デザイン画72点の応募があり2回目と言うこともあり作品自体の完成度も向上していました。今年は高校からの参加(1校)がありコンテストの認知度向上の表れと判断します。

2部門グランプリ 各1点、優秀賞 各1点、審査員特別賞 各1点、奨励賞(デザイン画のみ)1点、佳作各5点が入選し11月1日に表彰式を行いました。匠プラザにて作品展示を行いこの中で市民投票による横浜市技能文化会館賞(11月16日表彰)をもうけ市民参加型のイベントとしました。

③ 匠プラザの有効活用

展示技能披露や職人から学ぶ講座の活動拠点として引き続き活用しました。横浜市にて技能功労者表彰につき図面作成、準備手伝い、マイスターコーナー印刷物の刷新を行いました。

インターネット匠プラザとして、伝統技能保存ビデオ(26巻)のインターネット配信化を検討し次年度実施の為にテストを行いました。会館と放送ライブラリーでの放映から全世界への放映とし横浜エリアの方にしか目に触れない点の幅を広げます。

著作権の問題がありますので、配信許可の申請を行いました。許可後配信を順次行います。

・マイスターコーナー更新実績

4月～7月 理容師、寝具製造業

8月～11月 製靴職、板金技能士

12月～3月 婦人裁縫師、調理師

・技能展示披露実績

5月 篆刻

7月 夏休み工作教室 椅子づくり

(応募多数の為、よこはま技能祭りにて再度開催)

11月 宝飾の世界

3月ステンドグラス製作

・市民教室作品発表会 11月～3月水彩画、絵手紙、刺繍等

この他、8月神奈川県博物館協会夏休みミュージアム・クイズラリーや8月教育委員会夏休みこどもアドベンチャーに参加し会場として利用しました。

④ 夏休みを利用した子供への技能と職業の紹介

夏休みの期間を利用し親子講座を開催しました。親子時計づくり(14組)、親子パンづくり(28組)、夏休み工作教室椅子づくり(49組)を実施し子供への技能と職業の紹介や体験の機会を設けました。

また、教育委員会主催の夏休み子供アドベンチャーや神奈川県博物館協会主催の夏休みミュージアム・クイズラリーへ参加し技能体験や匠プラザにちなんだ問題を出题することで紹介の幅を広げています。

夏休み工作教室は人気が高く応募の6倍の申し込み(300件)ありましたので、よこはま技能まつりステージイベントとして再度実施しました。

子供向けの講座では小学校中学年の参加が多く、10歳前後で職業や技に興味を持つことが解りました。

⑤ 横浜市技能職団体連絡協議会40周年史作成の提起

40周年史の作成に向け1月、2月の土曜、日曜日を利用し各団体代表者との対談を実施し事務局としては司会の役割を果たしました。「技連協の過去・現在・未来」をテーマにし過去の10年史、20年史、30年史に比べても引けをとらないものとなりました。

内容的には、過去のものには業種、人の紹介が多いこともあり、今回は対談形式を採用しました。各団体で財産として残していきたいもの、技術、経営、社会の移り変わりで変わったものについて各団体の思いがつつられています。

記念誌の発刊は技連協の今後の歴史を考える上で繋ぎの事業として大切な位置づけとなります。10年間の歴史が記録化されると共に新しい歴史が始まりました。配布は、H21年度6月初頃を予定しています。

上記の他、よこはま技能まつりではまつりに貢献した団体の表彰を初めて行いました。体験教室等積極的に行いまつりの趣旨を理解した活動について、表彰を行うことで今後の横浜市技能賞団体連絡協議会の行事への参加・協力の啓発になると考えたからです。

また、まつりについては、当社の協力会社に対し協賛金をお願いしH18年度、H19年度同様に財源の確保に努めました。

(2) 雇用による就業の機会の確保事業

① 市民が気軽に相談できる窓口化

女性社会保険労務士配置(週3日)及びキャリア・カウンセラー増員(週2日)による相談体制を変更しました。

サブプライム問題、リーマン・ショック等の影響による雇用情勢の悪化により失業率は11月の3.8%から3月には4.4%まで上昇しており労働相談・就業相談窓口への来館、入電は大幅に増加しています。雇い止めによる明日の生活も覚束ないケースもあります。その為緊急対策として、1月から3月の休館日も相談窓口の開設を行いました。

H21年度は更に雇用情勢の悪化が懸念されますので、引き続きの休館日の相談窓口のオープン、木曜キャリア・カウンセリングの相談枠の増設(1日あたり1件相談増とし年間50回分の相談を受付けます)、土曜法律相談の相談枠の増設(1日あたり1件相談増とし年間51回分の相談を受付けます)を決定し関係機関と調整を図りました。

この他に、4月1日から2週間臨時対策として、就労相談と労働相談のフリーダイヤルによる無料電話相談を実施することし準備を完了しました。

フリーダイヤル0120-610-799今後必要に応じ運用を行います。

② 関係機関との連携及び協力

下記の通り連絡会に出席し情報交換等を行いました。

- ・ 若者就職支援相談連絡会 (事務局: かながわ若者就職支援センター)
- ・ シニア・ジョブスタイルかながわ
- ・ 労働相談担当者連絡会議 (事務局: 神奈川県商工労働部労政福祉課)

就業支援では、ハローワークから再チャレンジプランナーの方を講師として招きハローワーク活用についてのセミナーを2回(9月、3月)開催、労働実務では日本産業カウンセラー協会神奈川支部へ講師を依頼しメンタルヘルス対策に関するセミナー(10月)開催しました。

市母子寡婦福祉協会とは協会が入居する物件が工事により法律相談ができない状況になった為、H21年度限り会館を提供することとしました(毎月第二・第四月曜日)。

③ 労働関係情報の提供(情報コーナー)

来場者数 年間6,296名

図書貸出件数 452件(H18年度361件、H19年度429件)

パソコン利用件数 2,396件(H18年度784件、H19年度1,171件)

④ セミナーの充実

労働実務セミナー 4回(H19年4回、H18年3回)

- ・ 4月22日「労働契約法・改正パートタイム労働法について」 142名参加
- ・ 5月～6月「労働法基礎講座」全7日 57名参加
- ・ 10月10日「職場に生かすメンタルヘルス」 54名参加
- ・ 2月16日～3月「あなたを守る働き方講座」全7日 50名参加

就業支援セミナー 8回(H19年8回、H18年8回)

- ・ 7月20日、21日ニートの親支援講座 28名参加
- ・ 9月24日「ハローワークの賢い使い方」 15名参加
- ・ 10月18日、19日ニートの親支援講座 23名参加
- ・ 1月24日、25日ニートの親支援講座 16名参加
- ・ 3月17日「ハローワークの賢い使い方」 36名参加

上記①～④に関連

- ・ 労働相談・就業相談件数が増加に転じました。相談の為に来館した方に速やかな対応をする必要がありましたのでセンター内に相談ブースを一箇所増設し対応しました。
- ・ 月次報告の中の「労働相談分類集計項目」の表の項目の改訂を行いました。現状に即した区分が必要と判断したためです。

- ・ 本年から労働法基礎講座を年 2 回開講(注、タイトルが異なる)しました。労働相談は解雇、賃金、労働条件に関するものが多い状況に変化がありません。トラブルになる前の予防措置として労使当事者双方へ労働法基礎知識の普及を図る目的で行いました。相談は、中小企業や労働組合の無い企業が多いことを考慮し内教育に代わるものとして、無料を維持し多くの方が受講できるよう対処しました。

H21 年度対策(決定済み)

現在、雇用情勢は若者に限らず各年代で厳しい状況が続いています。雇用形態が多様化する中で気軽に相談できる窓口としての位置づけが重要になります。窓口対応として雇用・労働相談は来所による相談だけでなく、電話による相談も予約無しで、何時でもでき、昼休み時間も応じ、更に月曜と木曜は 20 時まで相談できる体制は今後も継続します。

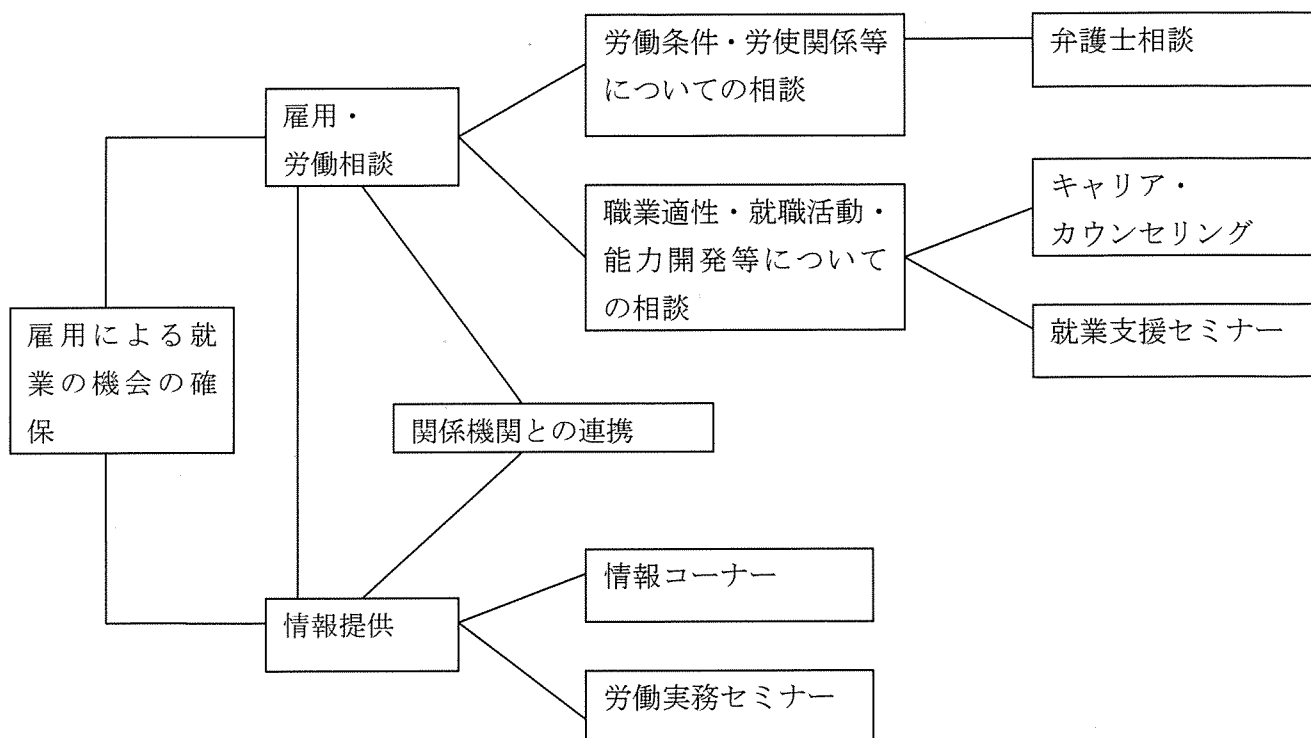
- ・ 休館日の相談窓口の運用(4 月～翌年 3 月まで 12 日)
- ・ 無料電話相談窓口開設(フリーダイヤル 0120-610-799)
 - * 有期 H21 年 4 月 1 日～2 週間 但し、状況により延長有
- ・ 木曜キャリア・カウンセリング時間延長相談枠の増設(相談枠を 5 件から 6 件に増設)
- ・ 土曜法律相談時間延長相談枠の増設(相談枠を 5 件から 6 件に増設)
- ・ 情報コーナー就職活動支援用パソコン 2 台設置 5 月頃予定
- ・ 無料 労働法基礎講座(全 7 日)の年 2 回開催の継続

情報コーナーについては、パソコン(既設 3 台)の利用者が増加し順番待ちが生じることとなりました。平成 18 年度と比べると 3 倍となっています。多くは就職活動資料履歴書作成(職務経歴書)に利用しており、ハローワークからの紹介によるものです。

来場者の半分は新聞閲覧です。図書の出借は来場者の増加ほど伸びておらず、これらから利用者は就業活動の為にパソコン利用、インターネット利用を望んでいると考えられます。

20 年度は時間制限(利用希望者が多い場合は 1 回あたり 2 時間)で対処しましたが、21 年度からは、情報取得用のパソコン(既存のインターネット接続可能 3 台)と書類作成用(職務経歴書等新規設置 2 台)のパソコンを分け利用者ニーズに対応することにします。

* 業務メニュー体系



(3) 勤労者の福祉の増進及び文化の向上事業

- ① 学びの場の提供
- ② 市民の交流の場としての会館の地位の確立
- ③ 会館利用者対象の作品展や美術展の開催

会館の施設を活用した各種講座を開催します。会館にて主宰する市民教室を中心に職人から学ぶ講座、労働関係セミナー等様々なテーマで学びの場を提供しました。

市民教室を開催すると共に作品の展示会を匠プラザにて行いました。市民教室や各種講座から受け取れることは、受講者は常に学ぶ姿勢である点でした。生涯学習というものが豊かな生活や自己の向上につながり市民教室は会館運営上「変えてははいけないもの」と改めて感じました。

開港 150 周年の会館主催行事については、会館単独で行うことや技能職者と連携し行い市民の皆さんが参加しやすいことを検討しました。横浜の歴史に関する収蔵品の旧金沢文庫の鬼瓦の展示を行います。

作品展については、昨年同様技能訓練校の製図コンテスト作品の展示、市民教室の作品発表会を行いました。

市民教室実施数

平成20年度 39講座(会館利用569回)

平成19年度 37講座(会館利用442回)

平成18年度 21講座(会館利用346回)

* 講座期間は1年、半年、3ヶ月として開講数を講座実施数とする。

(4) 会館の管理運営

① サービスの向上

インフォメーションカウンターへの職員配置(9月から 8:45~13:30)を行い出入りの多い朝と昼の対応力向上を図りました。

貸施設は、市民の皆さんの固有の文化であるサークル等を支える役割を果たします。この為、施設の機能性の維持、美化に取り組み環境づくりを行いました。附帯設備更新・備品補充や内装工事を実施しました。7階和室や6階料理室の貸出備品の棚卸と不足の補充を実施しました。

会館内の整理整頓を継続しています。1階廊下倉庫 2階厨房跡、多目的ホール倉庫、4階事務所の片付けと不用品の廃棄を行いました(9月、3月)。利用者のための備品保管場所の整理整頓の励行を今後も継続します。

安全性については、職員を対象にAED取り扱い講習を12月10日休館日実施(中消防署)しました。

自主財源の確保について、よこはま技能まつりで当社協力会社に対し協賛金の要請を行いました。

② 稼働率と収益の向上

平成20年度の稼働率は、63.6%となりました。上記①を充実させる点と職員の育成が必要と考えています。職員の育成については不十分な点がありましたので、来期の課題とすると共に教育訓練進捗表を作成し対処する予定です。

自主事業(市民教室及び職人から学ぶ講座)については、親子講座や人気が高く抽選倍率が高かった講座を増やすことや自主財源の確保に努めました。

③ 環境整備

- ・ 9月から玄関インフォメーションカウンター職員配置(8:45~13:30)
- ・ 多目的ホール全鉄扉塗装工事(5月)
- ・ 6階、7階、8階共有部壁紙張替え 6月、7月、8月休館日実施
- ・ 7階和室障子張替え 6月、襖張替え及び枠交換 7月
- ・ 6階601料理室床ワックス剥離作業 8月
- ・ 1階倉庫整理及び廃棄 9月、3月
- ・ 2階多目的ホール照明レイアウト変更 11月
- ・ まちづくり調整局及び横浜市建築保全公社と連携し駐車場改修工事の支援(工程、定例会の実施)を行いました。11月~2月

- ・ 1階正面玄関及び喫茶側入口監視カメラ2台設置 12月
- ・ 技能文化会館の建築関係図書(契約書、図面等)整理整頓及び保管の明確化(タイトルの明記、棚割り表表示の実施)
- ・ 飲料自販機メーカーとの協力による飲料水の備蓄開始(500mlペットボトル 10ケース 1階倉庫保管) 12月
- ・ エレベーターについては、停止時のショックが感じられたので、メインシーブの交換により改善しました。
- ・ 地下1階への階段の照明増設(暗く危ないとのことでの改善)

④ 会館PRの強化

会館のホームページ改修を検討しています。30代・40代の利用者の囲い込み対策としてパソコンを使う世代への対策が必要となります。電話・FAX・はがきでは限界があります。インターネットによる接点が不十分と考えます。会館の担当ごとのメールフォーム利用や市民教室・職人から学ぶ講座受講者対象のメールマガジン利用も必要と考えています。その他には伝統技能保存ビデオのインターネット配信化です。会館の近隣にいなくても横浜市全体からアクセスできる、必要によっては全国や世界を対象にできる様な仕組みの導入について検討していきます。

窓口開設や申し込みの仕組みを機能追加することによって市民の皆さんとのコミュニケーションの和が広がると考えています。H21年度の課題として取り組む予定です。

開館時間と休館日

開館時間:午前9時～午後10時

休館日:年末年始、施設点検日(毎月第2水曜日)

※しごと支援センターの休館日:日曜日、祝日、年末年始、施設点検日

利用料金等:利用単位、利用料金は平成19年度同様とします。

緊急雇用対策として、しごと支援センターは毎月第2水曜日も運営します。

(5) 施設及び設備の維持管理に関する業務

① 委託業務

次の業務について委託します。委託業務を依頼した会社は、建物の総合的な維持管理を行う会社です。そのグループ内の専門家やネットワークを会館で行う各種事業に活用していきます。

- | | |
|-------------|------------------|
| (ア)設備管理業務 | (カ)自動ドア保守点検業務 |
| (イ)警備業務 | (キ)電動シャッター保守点検業務 |
| (ウ)清掃業務 | (ク)多目的ホール設置業務 |
| (エ)室内環境測定業務 | (ケ)駐車場管理業務 |

(オ)エレベーター保守点検業務

② 保険契約

東京海上日動火災保険株式会社との保険契約(協定書記載事項の賠償、盗難分下記の通り)を更改。また、下記の通り H21 年度保険契約の更改を行いました。

摘 要:施設所有者(管理者)賠償責任保険

施設費用保険

昇降機賠償責任保険

盗難保険

自動車管理者賠償責任保険

期 間:平成 21 年 3 月 31 日午後 4 時～平成 22 年 3 月 31 日午後 4 時迄

証券番号:5440945432

領 収 日:平成 21 年 3 月 25 日

(6) その他

① 目的外使用許可に関する事業

- ・ 1階喫茶
- ・ 自動販売機(6台)
- ・ 公衆無線 LAN
- ・ 屋外広告

技能文化会館の利用者サービスの向上を図ることで、多くの人達が来館するようになり、会館の稼働率のアップ、事業への参加者増などで、直接・間接に会館の広報・宣伝に寄与するために運営してまいります。収益に関しては会館運営に還元しました。

飲料自動販売機設置については、手数料が年間80万円を超え自主財源の確保につながっています。

② 広報

イベントについては初年度や 2 年目と比べて定着したこともあり経費をほとんどかけず会館内の自作チラシでも集客が見込める様になりました。

- ・ 寄贈封筒の利用(今年からしごと支援センターも追加)
- ・ 会館団扇作成及び配布(1,000 本)
- ・ 中区役所広報モニター
- ・ 夏休みイベント参加のお子さんへ会館名入りメジャー
- ・ 労働実務セミナー 横浜商工会議所登録 1500 社人事担当へダイレクトメール及びチラシ
- ・ ヨコハマ ジュエリー・アクセサリーデザインコンテストポスター配布(協力校)

以上

平成20年度収支決算書

【収入】

科目	年間予算	上期実績	下期実績	合計	計画比
市が払う経費	121,640	60,820	60,820	121,640	100.00%
利用料金収入	66,698	33,017	29,261	62,277	93.37%
市民教室 職人から学ぶ講座	12,900	6,380	12,550	18,931	146.75%
その他収入	7,875	4,289	4,909	9,199	116.81%
合 計	209,113	104,506	107,541	212,047	101.40%

【支出】

科目	年間予算	上期実績	下期実績	合計	計画比
人件費	89,188	45,102	46,121	91,222	102.28%
管理費	16,279	8,140	8,140	16,279	100.00%
事務費1	20,066	10,830	10,485	21,316	106.23%
事務費2	5,800	5,169	3,472	8,640	148.97%
事業費	12,000	5,429	10,610	16,039	133.66%
広告費	8,000	3,147	4,786	7,932	99.15%
駐車場運営費	10,882	5,743	4,972	10,715	98.46%
委託料	32,271	14,517	13,407	27,924	86.53%
保守点検費	2,986	1,393	1,393	2,786	93.32%
その他支出	11,422	1,643	1,453	3,096	27.11%
会 費	218	77	79	156	71.56%
合 計	209,113	101,189	104,917	206,106	98.56%